

## 小児・若年世代への在宅療養等支援助成を早期に求める意見書

国の第3期がん対策基本計画で「個々のAYA世代のがん患者の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、情報提供、支援体制及び診療体制の整備等が求められている」とあり、各都道府県で妊孕性温存治療、医療用ウィッグ購入費用、在宅医療支援等、独自の助成が行われている。

しかし、都道府県として大分県は、小児・若年世代への在宅療養助成制度はなく、助成制度のある近隣県は、福岡県、愛媛県であり市町村がそれぞれの窓口を作る形をとっている。福岡県の申請者数は、令和2年度が14人、令和3年度が19人、年間予算は、令和3年度・令和4年度とも648万円である。

大分県は、第7次医療計画の令和3年中間見直しで、がん診療・緩和ケアの今後の施策として小児・AYA世代のライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の整備やAYA世代の多様なニーズに応じた情報提供を推進するとしている。

医学的知見に基づき回復の見込みのない状態に至ったと診断された若年者のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図ることは地域共生社会実現にとって意味ある一歩だと感じる。

在宅医療が進んでいる一部の市町村だけでなく、すべての大分県民が最期まで自分らしく生きることができるよう、40歳未満の若年がん患者への在宅療養支援助成事業の実現を早期に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 4年12月23日

大分県中津市議会

### 【提出先】

大分県知事

広瀬 勝貞 様